

志摩町市民懇談会用

市民集会システム まちづくり記録帖

— 令和5年度の記録 —



令和6年7月

志摩市自治会連合会

志摩町自治会連合会

志 摩 市

－ 目 次 －

- 1 はじめに 志摩市自治会連合会会長
- 2 市民集会システム開催結果
- 3 まちづくり記録帖の取り扱い方
- 4 市民集会システムのフローチャート
- 5 前年度地区市民集会 質疑応答集
- 6 地区別 要望一覧【志摩市への要望】
- 7 地区別 要望一覧【三重県への要望】

は じ め に

志摩市は、平成 20 年 8 月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第 29 条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして行政と直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

本記録帖が各地域の自治会内で情報共有され、「地域のまちづくり」に広く活用されることを切に願い、市内 50 自治会の益々のご繁栄を祈念申し上げますとともに、今後とも市自治会連合会の事業に対しましてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年 7 月

志摩市自治会連合会 会長 岡 美將

令和5年度 市民集会システム 開催結果

集会区分		開催日時	参加人数				自治会 代表質問	一般参加 質問
			一般	行政	自治会	合計		
市政懇談会		令和5年5月24日	82人	61人	90人	233人	9件	7件
地区市民集会	浜島町地区	令和5年7月24日	72人	50人	7人	129人	4件	11件
	大王町地区	令和5年7月26日	25人	52人	13人	90人	7件	5件
	志摩町地区	令和5年7月28日	44人	59人	11人	114人	1件	11件
	阿児町地区	令和5年7月21日	24人	73人	21人	118人	6件	13件
	磯部町地区	令和5年7月27日	23人	64人	22人	109人	5件	6件
合 計			270人	359人	164人	793人	32件	53件

まちづくり記録帖の取り扱い方

1. 目的及び効果

1) 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

2) 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

3) 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

4) 担当部局の明記

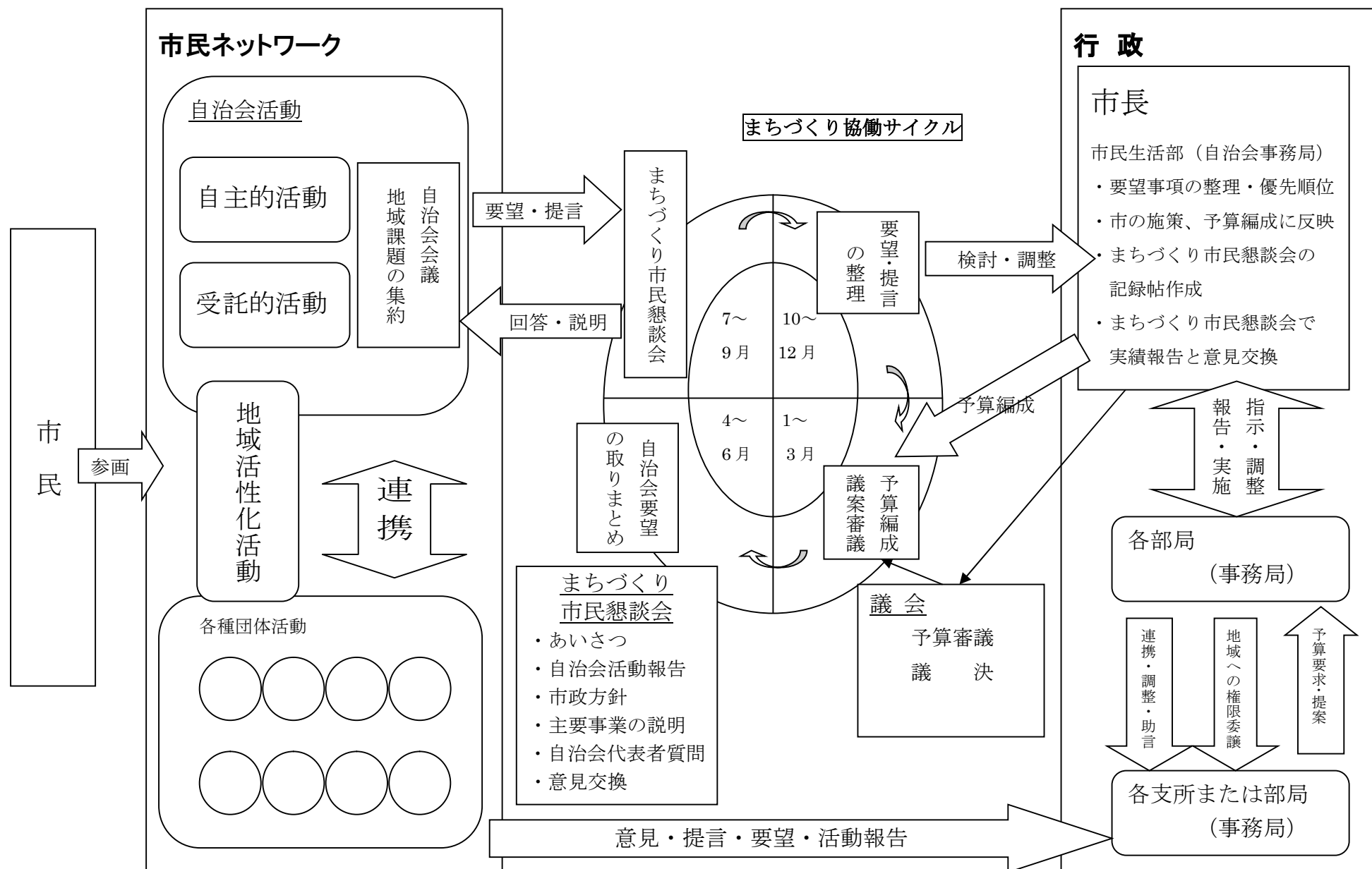
事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

2. 事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりA～Fまでの6類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

- A すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
- B 翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
- C 次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
- D 今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
- E 行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
- F 分類不能

【フローチャート】



志摩町自治会連合会

令和5年度 地区市民集会

意見交換・質疑応答

志摩地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
●自治会代表質問 ①旧布施田公民館の跡地利用について 【布施田自治会長】 旧布施田公民館（旧布施田真珠組合）は解体されましたが、跡地利用の計画はありますか。 【布施田自治会長】 現状、利活用の計画は無いということですが、あそこは布施田の中心地で、布施田体育館への中継場所にもなると思うので津波避難タワーの建設を一つの案として検討していただきたいと申し上げて終わります。	【志摩支所長】 現場は市道の幅員が狭い区間で、以前から交通の危険箇所とされていた区間のため、この問題を解消すべく、市道沿いの敷地の一部は、解体に合わせてバス停留所スペースとさせていただきました。残りの部分につきましては、現在のところ利活用の計画はございません。 今後は、自治会など地域の要望・意向を踏まえた検討を行うとともに、市内部でも公共として何か活用ができないか検討していきます。また、地域からの要望等がなければ民間事業者等への売却・貸付による活用も検討していきます。 地域にとって、有益な利活用が図られるよう自治会様などと協議させていただきながら検討していきたいと考えております。

志摩地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
●一般参加者質問 <u>1. 市の防犯体制について</u> 【和具地区 Sさん】 市内では毎年不審者情報や声掛け事案等が発生しており、志摩市において過去5年間で起こった事案が未遂も含めて28件あったと聞いています。2件は自分の孫が遭遇している。1件は駐在所の前で起こった。このような届け出があると警察から事実確認が行われるが町内には防犯カメラが1か所もありません。犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例には道路管理者、自治会等と協力して犯罪防止に取り組むとあります。そこで、防犯カメラや啓発看板の設置をお願いしたいと思いますがいかがですか。	【危機管理統括監】 子どもたちを犯罪から守るためには地域、関係機関、学校などとの連携が不可欠であると考えています。まず、志摩市における防犯対策について回答させていただきます。鳥羽市、志摩市、警察で構成する鳥羽志摩防犯協会への参画を行い、警察や関係機関と連携して地域安全活動を実施しております。また市民の交通安全および防犯意識の高揚と実質的な交通安全および防犯活動の推奨を図る志摩市地域安全会というものがありまして、46名の委員の方の協力により防犯啓発活動をはじめ、青色防犯パトロール活動を春休み、夏休み、冬休みの期間中を中心に年間を通じて実施していただいております。さらに安全で安心なまちづくりに資することを目的としまして、ほぼすべての市の公用車に取り付けてあるドライブレコーダーの記録データの提供について鳥羽警察署と協定書を取り交わしております。加えて、個人のプライバシーに配慮しつつ、犯罪抑止を目的に自治会への防犯カメラの貸出を行っております。学校における対策としましては、新小学一年生に対し鳥羽志摩防犯協会等からいただいた防犯用ホイッスルの配布を行っております。また、夏休みなどの長期休暇の前には事件事故の防止について記載したプリントの配布を行っております。不審者情報が寄せられた場合には、保護者等への注意喚起メールや市の関係部署が青色防犯パトロールを実施しております。さらに、地域の方々と連携した登下校時の見守り活動を各小学校単位で実施をしております。今回の件につきましては教育委員会から保護者へ注意喚起メールを送信しておりますと同時に学校も鳥羽警察署と連携し、鳥羽警察署による巡回パトロールの強化も実施しました。ご質問の防犯カメラの設置についてなんですけれども、先ほど申し上げた防犯カメラの貸出制度が自治会に限定しているということなんですけれども、今回の事案を踏まえて自治会に状況をお伝えしたうえで防犯カメラの設置要望があれば貸し出しについて対応していこうと考えております。それから看板の設置に関してなんですけれども、こちらも状況ということですが、志摩市においてこども110番の家や地域の安全を

志摩地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
【和具地区 Sさん】 防犯カメラの貸出制度があることは知りませんでした。各自治会にはこの制度を活用するなど、今一度防犯意識の高揚につながる取り組みを検討していただきたいと思います。 2. 地場産業（真珠養殖業）の不漁の原因について 【片田地区 Mさん】 この地域の地場産業である真珠養殖業が壊滅的な状況であると聞きました。その被害状況と原因を市は把握されていますか。またそのことに対してどのような対策を講じられていますか。	守る駆け込み 110 番の店に協力をいただいている方々や事業所があるほか、鳥羽志摩防犯協会の活動、志摩市地域安全会による防犯啓発活動、青色防犯活動などを行っております。今回の事案も踏まえて鳥羽警察署とも相談・連携しながら過去に声掛け事案が発生した箇所を中心にパトロールを強化してまいりたいと考えております。犯罪を抑止し、地域の安全安心につなげることは志摩市地域安全会の活動はもとより、市・警察・関係機関・そして地域のみなさまとの連携協力が不可欠と考えております。特に地域の皆様の日ごろからの犯罪抑止に対する意識を持っていただくことが犯罪者の入り込む隙を無くすことにつながると言われております。犯罪防止看板につきましては、他の自治体において設置しているケースもあるということです。そういった状況も踏まえながら看板の設置も含めて最も効果的な犯罪防止対策について自治会の皆様と連携を図りながら、また警察や関係機関とともに検討していきたいと考えております。 【産業振興部参事】 以前、アコヤ貝に悪影響を及ぼすヘテロカプサという生物が英虞湾で発生しまして、アコヤ貝以外にもアサリとか影響を及ぼすもので数年前に壊滅的な状況になったことがあります。近年三重県の水産試験場の協力をいただきながら定点観測を行っておりまして、赤潮とかも含めて貝に悪影響を及ぼすようなものが発生した際には避難させるというようなことができるような体制をとらせていただいております。近年そういったものに耐性がある真珠母貝の育成とかを真珠組合の青年部と協力しながら活動をしているところです。そういった地道な努力を重ねていただいているということ

志摩地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
3. 介護問題（施設）について 【和具地区 Sさん】 市の老人ホームに入所を希望しても定員オーバーで入所が困難です。多いときは100人も待機者がいると聞きました。このことを踏まえて市は今後どのようにしていこうと考えているのかお聞きします。今後の待機者数の推移見込みもお尋ねします。	で近年はまた良い珠がとれるような状況になりつつあります。そういったところの技術のノウハウをいただきながら、志摩の真珠、英虞湾の真珠というところで今後さらに良いものができるように努力しているところです。 【健康福祉部長】 介護保険のこと、介護施設のことを気にしていただいております。特別養護老人ホームのことについてお話させていただきます。現在、入所を申請して定員の都合で待機していただいている方は市内で約400人弱いらっしゃいます。 昨年、この待機していただいている方に対し、現状どこで生活されているのかということを確認させていただきましたところ、老人ホームだけでなく、介護施設にはいろいろな種類がありますが、老人保健施設ですとかグループホームですとか、入所できる施設が他にもありますのでそちらでお過ごしいただいている方がほとんどでした。ご自宅で介護を受けながら入所を待ってみえる方は60名ほどということでした。今、志摩市の高齢化をみていきますと、今までは65歳以上の方々というのがどんどん増えているという状況でしたが、令和2年度ぐらいから65歳以上人口は減少傾向にあります。併せて団塊の世代の方々が75歳に到達していく割合が増えてきているような状況です。介護需要は団塊の世代の方々が動くにつれてますます高まっていくものだと考えております。ただし、令和8年ごろになりますと介護需要は減少傾向に転ずると考えております。これは人口動態からそのように予測しております。介護保険とは40歳から64歳までの方が給与などから保険料を負担し、65歳以上の方々は年金から天引きで負担していただいております。これで介護が必要な方々を支えていくという仕組みですが、介護サービスを利用すると、その費用の1割は自己負担という、9割は保険というものです。 志摩市ではどれぐらいの方が介護認定を受けているのかということですが、約4,000名の方が介護認定を受けられています。65歳以上人口が2万人弱ですので、

志摩地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
【和具地区 Sさん】 市は施設の内容を全て把握したうえでそう言われているのですか。入所者、待機者に不公平が生じないようにしていただきたいと思います。 4. 越賀神社前の堤防について 【越賀地区 Iさん】 越賀神社前の堤防について、台風時などに波が堤防を越えてくる箇所があるので消波ブロックなどで堤防を越えてこないような対策をして欲しい。 5. 太陽光パネルの廃棄処理について 【片田地区 Mさん】 各地に設置されている太陽光パネル発電設備について、設置から廃棄まできちんと行われるような仕組みになっているのでしょうか。	約 20%が介護認定を受けられている方ということになります。サービスの需要は令和 8 年ごろまでは増加、以降は減少するであろうと予測しています。今年ですが来年度から介護保険料を新たに見ていくことになります。介護保険料は国主導のところが多いので市が独自で設定はできないのですが、これからの人口の動き方と、サービスの需要とを推測しながら算定しているところです。 介護保険制度が始まったころ、私は 3 年ほどケアマネジャーという仕事をさせていただきました。その中でご自宅で介護が必要な方々、ご本人を含めて支えてみえる家族の思いであるとかを多くの方々から聞かせていただきました。ですので、ご本人様のお気持ちとか家族介護の大変さとかは理解しているつもりです。今回いただいたご意見も、これからの介護整備も含めてどのようにしていっていいのか、一生懸命考えていきたいと考えております。 【産業振興部参事】 市営の越賀漁港になると思います。台風が来ると波が高くなって、入り江みたいになっていますので、現在設置している消波ブロックが機能しているかも含めて現場確認をさせていただきます。 【産業振興部参事】 過去に関係部署にいたということでお答えさせていただきます。 以前は、増え続ける設備に対し、法整備が追い付いておらず、問題が起こることもありました。 現在ではある程度法整備も進み、一定規模以上の発電設備を設置する場合には、市に届け出を

志摩地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
【片田地区 Mさん】 監視がしっかり行き届いているという ことであれば市民としてなにも言う ことはありません。 6. 主要地方道磯部大王線の志島バイ パス区間の除草・獣害対策について 【越賀地区 Iさん】 志島から甲賀まで新しく整備された 道路について、完成して4～5年にな るが、一度も草刈りが行われていない ように思います。また、猪が車に轢か れて死んでいることが年に数回ありま す。志摩町のことでありませんが、 普段通っていて気になるので市として 対策をどうお考えなのかを教えていた だきたいと思います。 7. 片田八王子の護岸について 【片田地区 Hさん】 片田八王子地区の堤防が何年も前か ら破損しており、台風などの際には近 くの住宅の庭先まで潮が入り込んでき ている状況です。5年ほど前に志摩建設 事務所に直接相談に行ったことがある のですが、その後特に何もなされてい ません。こういった相談はどこへいつ	していただくことを条例で義務付けています。その計 画書の中で、設置から廃棄までの費用や方法も記載し た事業計画書を出していただくということを求めています。 そういった書類を届出書と一緒に提出していただく ことで、事業内容を確認させていただいています。た だ私も担当部署から離れて日が経っておりますので、 現在どのような法整備などがなされているかなど直近 の状況は本日お答えできませんので、後日環境・ごみ 対策課の方からお答えさせていただければと思います。 【建設部長】 ご指摘のバイパスにつきましては、県道になります。 県としては年に1度は全ての国道・県道の除草作業を 行っているはずですが、改めて県に要望さ せていただきます。 また死骸などにつきましては、市と同じように随時 回収していると思います。 【建設部長】 おっしゃられるとおり、ご相談の場所は県所管の海 岸区域になると思います。場所を確認させていただ いて、県に要望させて頂きたいと思います。 ただ、堤防につきましては、志摩町も含め市全体で かなりの区域が傷んでいるという状況でございます。 志摩町では現在も布施田ふれあい公園の前ですとか、 片田の大野浜ですとか、そういったところを直してい

志摩地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
たらいいんでしょうか。 8. 市道の除草の除草範囲について 【越賀地区 Nさん】 今日、志摩建設事務所へ行って国道の歩道部分へはみ出している草木の伐採を依頼してきたところですが、市道においても年2回ほど除草作業をしていただいていることは承知しています。ただ、その除草範囲が足元ぐらいまでで、それより上の部分は刈られておらず、成長して垂れ下がってきて支障になっています。そういった箇所の伐採もしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。 9. 人口減少・産業衰退について 【和具地区 Sさん】 志摩市は、地場産業の衰退もあって人口減少が進んでいますが、市長はこのことについてどうお考えですか。	ただいているところです。なるべく早く対応していただけるように要望活動を行っていきたいと考えております。 【建設部長】 市内全域において成長した樹木等があることは承知しています。昨年、今年は特に天候の加減かわかりませんが生育が早く、除草してもすぐ生えてくるといった状況です。市としましては令和4年度から支障木の伐採のための予算を計上し伐採に取り組んでいます。令和5年度におきましてはさらに予算を増額して伐採をおこなっています。令和5年度、志摩町においては阿津里浜から御座までのバス路線の伐採を年2回の除草作業とは別に進めさせていただいています。交通量の多い路線からにはなりますが、順次伐採の方も進めたいと考えています。 【市長】 人口減少につきましては、喫緊の課題であると捉えています。合併時6万少々であった人口が、現在では5万弱ということで平均すると年間800人ずつぐらい減少していることになります。欲を言えば、合併当初から手を打っておくべきだったと思いますが、いまそれを言っても仕方ありませんので、今から何ができるかということを皆様と一緒にしっかり考えていかなければなりません。その一つの軸として、いかに減少スピードを抑えるか、ということが今取り組むべきことだと考えています。もうひとつは、かなりの方々が市外へ出ていってしまっているということで、そういった方々がいかにUターンをしてきていただけるか、そういう施策を強力に進めていきたいと思っております。令和5年度、人口減少対策の軸として進めていきたいと考えております。

志摩地区【R5_地区市民集会】

要望事項等	回 答
10. 議員定数について 【和具地区 Sさん】 他の市町と比べて志摩市は人口に対して議員が多すぎるように思いますが、どうお考えですか。	【市長】 日本は二代表制で、議員の身分は議員自身が決められることになっていますので、市長部局がそこに意見を述べることは難しいです。
11. (仮称) 越賀コミュニティセンターについて 【越賀地区 Iさん】 今までは旧越賀小学校体育館で敬老会などを行っていましたが、解体されると聞きました。今度建つ施設も敬老会ができるような広さがある施設が建つのでしょうか。 【越賀地区 Iさん】 越賀中学校はどうなりますか。	【建設部長】 工事の内容としましては、旧小学校校舎の解体、新コミュニティセンターの建設、体育館の解体となりまして、新しい施設の一番大きい部屋は 100 名程度が利用できる広さになります。こちらで敬老会などを行っていただければと考えております。 【教育部長】 越賀中学校につきましては、これまでも利活用できればということでお声をいただいたこともあったのですが、実現できていないというのが現状です。今後老朽化が進めば取壊しも検討しなければいけませんが、現時点では決まっています。

志摩町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	片田	3	片田小学校跡地への施設移転 津波浸水想定区域内にある老朽化したコミュニティ施設、消防団詰所、警察駐在所等の一括移転要望			D	D	D	津波浸水想定区域内のコミュニティ施設については個別施設計画等に基づき高台への移転を進めていきます。その際複合化が可能な施設については複合化を検討します。	志摩支所・防災危機管理室・消防総務課
志摩	片田	3	市道名古屋線の舗装修繕要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	片田	3	市道名古屋線の延長承認と舗装要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	片田	2	片田大野地区稻荷前～旧片田農協に至堤防脇の除草、美観対策に付いての要望		D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	片田	2	片田社会体育館付属廊下改装し防災備蓄倉庫設置の要望		D	D	D	D	新たな備蓄場所の確保につきましては、今後、市全体の整備等を考慮し、精査・検討します。また、地区においてもコミュニティ助成金等の活用による整備についても、ご検討をお願いします。	防災危機管理室
志摩	片田	2	片田乙部 春日線の市道 道路脇側溝設置及び道路補修要望		D	D	D	A	令和5年度に対応済みです	建設整備課
志摩	片田	2	片田女鹿地区 里の浜の堤防海沿いの崖補修及び防御柵設置要望		D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	片田	元	片田社会体育館周辺の雑草対策要望	A	A	A	A	A	引き続き時期を確認して草刈作業を実施します。	生涯学習スポーツ課
志摩	布施田	5	志摩町布施田2682－1付近 〇宅前 道路反射鏡新規設置。					D	要望をいただきましたが、樹木等の伐採により、カーブ先の見通しを確保できる状態になっているため、道路反射鏡の設置は不要と考えます。	防災危機管理室
志摩	布施田	5	旧布施田真珠組合前交差点 道路反射鏡再設置					A	令和5年度設置済。	防災危機管理室
志摩	布施田	5	志摩町布施田1032－1付近 道路反射鏡鏡面追加。					A	令和5年度設置済。	防災危機管理室

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	布施田	5	志摩町布施田4796－2丸山公園付近三叉路 道路反射鏡新規設置。					D	要望をいただきましたが、道路幅は広く、交差点での見通しを確保できているため、道路反射鏡の設置は不要と考えます。	防災危機管理室
志摩	布施田	3	布施田真珠組合解体後跡地にバス待避所およびバス待合所の設置要望			D	D	D	路線バスの待合所については、利用状況等も踏まえ必要性を調査検討します。	総合政策課
志摩	布施田	3	布施田真珠組合解体後市道汐本支線と根中12号線の拡幅要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	2	市道向井1号線道路補修要望(薬師寺北方面) 布施田353番地付近、薬師寺近くのごみ集積場から北方向へ進む市道が大雨の時、一部冠水するため			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	元	市道奥山線への防犯灯設置要望	E	E	E	E	E	引込柱がなく、設置の確保が困難と考えます。 中電柱またはNTT柱が設置された時点で検討します。	防災危機管理室
志摩	布施田	30	市道ヒミヅ2号線の道路側面が崩れているので改修工事を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	27	市道汐本支線の排水路の改修について 北地区、S宅南側から布施田浦へ至る石積みの排水路の改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	24	小浜 排水溝の改修工事について 布施田中地区及び北地区の広範囲からの排水の流末に位置するが、市管理の「排水溝柵」までの側溝の不備と浜洲への最終排水口(市道下の排水管)の口径が十分でないことから、当該溝周辺の個人敷地まで汚水等が溢れ溜まることから、悪臭が発生するなど公害となっている。 改修を必要とする側溝周辺の地主の協力(必要地の無償提供)は、協議且つ了解済みである。 ※ 以前の市道下の排水管の改修工事の資料も参考にされたい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	布施田	24	市道 奥山線(旧マイニチ薬局前)の側溝の蓋の整備について 当該道は、町内で最も車両等の通行量が多いものの、その両側側溝は住宅や店舗に面する一部は蓋の整備がされているが、全長の多くが不整備であり、その不具合は、歩行者や二輪車には大変危険な状況にあり又、大型車両等においても歩行者等を避けるための事故の危険性も高い。 また、一部(マイニチ薬局から南側へ)道路中央に凸凹があることから、危険度をさらに高めている。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	24	旧マイニチ薬局裏手(東側) 側溝の整備について 枝山5号線を接点とし国道260号(デイサービス施設・やすらぎ北側)までの側溝の改修であるが、全長の中央あたりの土手が崩れ水路を塞ぎ又、水路全体が稲作時の水路のまま、長年の不整備と周辺の住宅化による生活排水のよどみにより、悪臭等の公害となっている。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	23	市道枝山4号線 民有地との境界確認及び避難道としての整備について 当該道は、南側に志摩町最大商業地区があり、車等を使用しない高齢者等の利用が多く、また、周辺は新興住宅地として発展をしている地域で、北側が布施田地区で最も高台になっていることから、避難道として整備が求められている。 当該地は、私有地内を道路として利用しているので、境界を明確にして、歩道を整備されたい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	19	U氏宅北側から布施田浦までの排水路整備	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	19	T氏宅下から西口に至る排水路の整備	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	布施田	19	旧南風水産南側からH宅までの側溝、排水路の整備	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	5	志摩町和具3051付近 防犯灯の新規設置。					A	令和6年度に実施予定です。	防災危機管理室
志摩	和具	4	和具2068番地2付近、イノシシが数頭出没するので防犯灯の新規設置。				D	E	引込柱がなく、設置の確保が困難と考えます。 中電柱またはNTT柱が設置された時点で検討します。	防災危機管理室

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	和具	4	市道奥山線 待避所の設置と舗装				B	D	令和6年度に舗装対応予定です。待避所については、用地調整等合意形成が図れれば、自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	3	市道和具1号線の道路改良要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	2	市道高岡1号線雨水対策要望(川尻の大雨で水没)			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	2	準用河川江田川上流側溝要望(山下組事務所南側溝)N地番			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	2	旧和具小学校の西側側壁修繕要望			D	D	D	令和3年度危険箇所を調査し、補修しました。 抜本的な補修については、工法を含め検討します。	教育総務課
志摩	和具	2	市道和具29号線道路補修要望(T宅の坂道)N地番			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	2	市道和具大山線道路補修要望(U宅側溝からの水漏れ)			B	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	2	市道和具17号線雨水対策要望(剣光寺の駐車場北の市道への水漏れ修理)			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	2	排水路の側溝要望(O宅)N地番			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	2	市道奥山線雨水対策要望(奥山2-1 S宅の市道)			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	30	旧国道のセンターラインが消えてしまっている。 書き直しを要望する。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	和具	28	市道片田御座線 岡区、ハワイパチンコ前の市道が、大雨のとき冠水する。6月21日の豪雨では、通勤通学時間とも重なり危険を考えて、通行止めとなった。反対側のコーヒーショップ風も浸水した。水が引いた後も溝からの臭いがひどいので改善を要望します。住民で溝の掃除ができるように軽い蓋にしてほしい。改善のために江田川の浚渫を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	和具	27	川尻にある市道高岡1号線は、市道片田御座線から進入する箇所は急な下り坂となっており道自体が擁壁の上にあるようになっているがその擁壁に亀裂が入り道路が崩落しそうな状態である。その坂を下りきったところにある側溝の集水マスもゴミや草木が詰まり雨水が市道片田御座線の地下にある水路へ流れず、付近が冠水する。先日の台風18号の際も床下浸水寸前までになった。それぞれ改善を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	間崎	5	和具-賢島定期船の間崎島乗船所の待合室が運航事業者により撤去されることになったため、代替施設の設置等を強く要望します。					E	間崎島乗船所の待合室は、自治会が運航事業者より譲渡を受けたものと把握しています。	総合政策課
志摩	間崎	5	海岸部の樋門等に閉めにくい等の不具合がある。また、一部の樋門は開閉に専用工具を要するものがあるため、道具を要さず迅速に開閉できる構造への改善を強く要望する。					D	今後、十分調査検討します。 不具合については、令和6年度に対応予定です。	水産課
志摩	間崎	元	市道間崎11号線の階段修繕(滑り止め加工)要望	D	D	D	A	A	令和4年度に対応済みです。	建設整備課
志摩	間崎	30	市道の点検・補修について 間崎島内市道全線の点検・修繕を要望します。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	間崎	29	旧水道タンク跡地の展望台の設置について	D	D	D	D	D	横山や参観灯台付近など他の展望スポットと比較し、標高が低いことや地理的な位置から眺望スポットとしては劣る面が否めず、また、近隣にはともやま展望台や金比羅山展望スポットもあり、新たな展望スポットの整備は困難ではありますが、引き続き調査検討をしていきます。	観光課
志摩	間崎	29	いきいきセンター近くのガードレールの設置について	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	間崎	28	旧間崎分校グラウンド内の草刈りについて再度お願いをします。面積の広いところであり、住民も高齢のため、丸一日がかりの作業をしなくてはなりません。ドクターヘリの離発着地であり、災害時の避難場所でもありますので、草刈または舗装等、検討していただきますようお願いいたします。	D	A	A	A	A	これまで個人の所有地が含まれることから、市で対応できない旨回答させていただいておりましたが、離島であることと、高齢化が急速に進む間崎島の現状を考慮し、平成31年度・令和2年度に自治会とともに草刈作業を行いました。 今後も継続して、自治会とともに草刈作業を行いたいと考えていますので、所有者への承諾等を自治会で行っていただいたうえで防災危機管理室までご連絡ください。	防災危機管理室

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	越賀	5	志摩町越賀1556－7付近 防犯灯新規設置。					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理室
志摩	越賀	5	志摩町越賀131付近 防犯灯新規設置。					E	この場所は、近くに引込線を引いてくる電柱がなく、設置の確保が困難です。中電柱またはNTT柱が設置された時点で検討します。	防災危機管理室
志摩	越賀	5	志摩町越賀295－1付近 防犯灯新規設置。					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理室
志摩	越賀	5	志摩町越賀14－2付近 ビジネス荘オンドリ 防犯灯新規設置。					A	令和6年度に設置予定です。	防災危機管理室
志摩	越賀	5	越賀多目的集会施設付近 防犯灯新規設置。					A	令和5年度設置済。	防災危機管理室
志摩	越賀	5	越賀郵便局前(SMALL RESRT志摩)付近に道路反射鏡設置					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理室
志摩	越賀	5	市道横道線と国道260号線の交差点に信号機の設置を要望します。					E	R6.2月に鳥羽警察署から、現場の交通量等について調査した結果、信号機の設置の条件を満たしておらず、信号機の新設は難しいと考えます、との回答がありました。	防災危機管理室
志摩	越賀	5	市道越賀中学校線の排水改良を要望します。					D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	越賀	5	市道浦路4号線に覆いかぶさっている立木の伐採を要望します。					D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
志摩	越賀	5	市道中田線にカーブミラーの設置を要望します。					E	志摩市道路反射鏡設置基準に満たないため、設置することはできません。	防災危機管理室
志摩	越賀	4	市道長岡線 越賀郵便局から西岡齒科までの拡幅					D	D 対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	越賀	4	市道中田線 凹み箇所の修繕舗装					B	A 令和5年度に対応済みです。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	越賀	4	市道越賀御座1号線 井上医院から南側の再舗装				D	B	令和6年度に対応予定です。	建設整備課
志摩	越賀	4	市道長岡線 法面崩落箇所の修繕				B	A	令和5年度に対応済みです	建設整備課
志摩	越賀	4	市道中田線 支障木の伐採				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。(令和5年度一部伐採済み)	建設整備課
志摩	越賀	4	市道浦路4号線 支障木の伐採				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
志摩	越賀	3	市道若宮4号線法面補強箇所の延長要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	越賀	3	市道越賀1867-3の排水溝の改良要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	越賀	3	市道片田御座線にかかる木の伐採要望			D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。(令和5年度一部伐採済み)	建設整備課
志摩	越賀	3	冠水対策として越賀駐在所前から磯一商店横までの側溝改良要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	越賀	3	市道檜枝田1号線へガードレールの設置要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	越賀	3	市道社田方3号線の路面の舗装要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	越賀	元	市道長岡線の拡幅要望	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	御座	5	津波避難道の整備を要望します。					B	避難路整備は、重要な防災施策の1つと考えております。令和5年度より事業を開始しました「地域防災力強化事業補助金」の活用も含めて協議や整備方法等の検討をさせていただきます。	防災危機管理室
志摩	御座	5	津波避難タワーの建設を要望します。					D	津波避難タワーの建設については、志摩市津波避難計画に基づき、特定避難困難地域に指定された地区の対策の1つとして整備を行っています。御座地区は指定されていないので、市全体の避難対策等を考慮し、検討します。	防災危機管理室
志摩	御座	5	空き家の飛散物、落下物による事故の対策を要望します。					F	空き家に関しては個人の所有者として第一義的に所有者が管理責任を負うべきものであるため、情報提供いただきました空家等につきまして、所有者等を特定し、適正管理の依頼通知を送付させていただきます。	営繕室
志摩	御座	5	市道片田御座線のセンターライン等の白線の引き直しを要望します。					D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	御座	5	市道マサキ線の車両進入禁止対策の徹底を要望します。					D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	御座	5	市道片田御座線沿いの排水路の修繕を要望します。					B	令和6年度に対応予定です。	建設整備課
志摩	御座	4	旧御座小学校 避難所開設時に100V系エアコン(用務員室)だけでも使用できるようにしてもらいたい。				D	A	令和6年度予算においてスポットエアコンを購入し、配備する予定です。	防災危機管理室
志摩	御座	3	津波浸水想定区域外への避難所の設置要望			D	D	D	新たな避難所の設置につきましては、今後、市全体の整備等を考慮し、精査・検討します。	防災危機管理室
志摩	御座	3	市道ソーズ8号線の排水改良要望			D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	御座	3	御座漁港の堤防の改良要望			D	D	D	今後、十分調査検討します。令和4年度より水産物供給基盤機能保全事業を実施し、漁港施設の長寿命化を行っています。	水産課

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	御座	28	御座小学校閉校後の利活用についてのお願い 御座小学校の建物は、志摩市指定避難所になっており、その点、利活用との決定とどのように関わるのかなど、住民への説明及び意見交換の機会を求めます。	D	D	D	D	D	公共施設マネジメント会議において、今後の利活用等を検討しており、指定避難所と利活用との決定との関わりについては、利活用が決定次第住民への説明会等を開催していきます。	教育総務課 防災危機管理室
志摩	御座	23	市道新山線の路面及び水路改修工事について 最終地点までの工事完了と、併せて水路側へのガードレール設置をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	御座	21	市道ソーズ2号線の道路補修 御座359番地前から353番地前までの路面が傷んでおり、躓きやすいため、舗装をしてほしい。	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課
志摩	御座	20	消防第6分団詰所の移転について	D	D	D	D	D	津波浸水区域内にある、又は老朽化が激しい等の理由により更新が必要な詰所や格納庫が複数あることから、今後の分団統合を視野に入れた計画により精査検討させていただきます。	消防総務課
志摩	御座	18	旧山三呉服店から336番地に至る道路舗装工事(ソーズ6号線)	D	D	D	D	D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、予算が確保できれば実施します。	建設整備課

志摩町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和5年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R01	R02	R03	R04	R05	回答内容	
志摩	片田	5	片田さとの浜堤防(下部空洞化)急きょ亀裂の復旧工事を要望します。					C	三重県へ要望済です。 (予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
志摩	片田	2	①国道260号 志摩市介護施老人保健施設志摩の里前への信号機及び横断歩道設置 ②市道片田御座線 旧片田農協前への横断歩道設置		C	D	D	E	R6.2月に鳥羽警察署より、信号機は本部交通規制課に必要箇所として、継続報告します。設置の見通しは、要望箇所直近(東方約40m)に既設の横断歩道が設けられていることから、可能性は低いと思われます。 横断歩道は、必要性を認めません。再度検討しましたが、横断需要もなく、直近(北方約130m)に既設の横断歩道が設けられているためです、との回答がありました。	防災危機管理室
志摩	片田	23	田甫地区(片田漁港付近)の排水放出口の改良について 漁港外に開いている放出口には、海水の逆流を防ぐ装置は付けられていない。過日の大雨(台風12号の余波で大雨洪水警報発令中)時に、満潮時刻が重なり、吹き寄せの漂流アラメが放出口から相当量入り込み、放出口を塞いだため、雨水の排水が滞り、海女小屋付近で床上浸水があった。津波による逆流の恐れも考えられるので、早急に改善措置をお願いしたい。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 (予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
志摩	片田	20	片田地区海岸(護岸改修) 東南海・南海地震時の津波被害が予想される中、当地区でも最も外海側にある堤防が老朽化及び亀裂があり非常に危険であるので、早急な対処を要望する。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 (予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
志摩	片田	17	漁港線墓前道路向側の護岸工事	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 (予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
志摩	間崎	5	間崎漁港から時計回り(市道間崎14号線)に間崎簡易郵便局まで島外周に位置する道路の草刈り等、維持管理が行われていないため、通行等に支障があるので改善を強く要望する。					C	三重県へ要望済です。 (予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
志摩	間崎	25	間崎島西側海岸道路の側溝蓋設置 この要望については5～6年前から要望しておりますが、当局の返事は「そのうち調査をする」との回答ばかりです。事故が起きてからでは遅すぎます。一日も早く対応をお願いします。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済です。 (予算が確保できれば対応します。)	建設整備課
志摩	御座	5	烏賊浦に係留放置されている廃船の処理を要望します。					C	三重県へ要望済です。	建設整備課